

平成30年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

●交付額及び交付対象

議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。

●政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費

項 目	創 新	市政クラブ	大 地	日本共産党 根室市議会議員団	無所属 (保坂いづみ)	無所属 (久保田陽)	無所属 (壺田重夫)	合 計	
所 属 議 員 (H31.3.31現在)	人 6	人 4	人 3	人 2	人 4/1～8/31まで	人 1	人 1	人 17	
交 付 決 定 額 ( A )	円 1,440,000	円 960,000	円 720,000	円 480,000	5ヶ月分 100,000	円 240,000	円 240,000	円 4,180,000	
決 算 額 ( B )	1,332,470	846,907	720,000 (736,703)	366,615	100,000 (216,879)	211,329	240,000 (247,760)	3,817,321 (3,958,663)	
差 引 返 納 額 ( A-B )	107,530	113,093	0	113,385	0	28,671	0	362,679	
交付額に対する執行率 ( B/A )	% 92.5	% 88.2	% 100.0	% 76.4	% 100.0	% 88.1	% 100.0	% 91.3	
使 途 項 目	調 査 研 究 費	334,173	359,047	335,570	142,780	213,315	67,180	10,952	1,463,017
	研 修 費	623,594	157,720		76,664			189,186	1,047,164
	広 報 費				16,200				16,200
	広 聴 費								0
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		43,220						43,220
	北 方 領 土 対 策 活 動 費	350,259	161,060	177,040	76,644		33,380	41,576	839,959
	会 議 費							5,676	5,676
	資 料 作 成 費								0
	資 料 購 入 費	14,580	47,192		36,648	3,564	35,937	370	138,291
	人 件 費								0
事 務 所 費	9,864	78,668	224,093	17,679		74,832		405,136	

※「事務所費」とは、「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。